

平成 31 年産大豆

放射性物質吸収抑制対策を再開します

平成 31 年 4 月 22 日

郡山市農林部園芸畜産振興課

担当：大和田 裕一

TEL：924－3761

平成 31 年産大豆の放射性物質吸収抑制対策として、対象農家に対しカリ肥料の配布を再開します。

- 1 目 的 福島県が実施した平成 30 年産大豆の放射性物質測定追跡調査において、吸収抑制対策としてカリ肥料を配布する事業実施の基準となる数値を上回ったため

平成 30 年度における基準数値 6.1Bq/kg

基準数値を上回る測定値（西田町 2 箇所）①6.55Bq/kg ②11.97Bq/kg

【参考】

食品衛生法の規定に基づく出荷・販売に対する基準値 100Bq/kg

※ 大豆の放射性物質吸収抑制対策は、食品衛生法の規定より厳しい基準と
しています。

2 対象予定者数

約 20 名（平成 29 年度放射性物質吸収抑制対策実施者等）

<大豆の放射性物質吸収抑制対策>

大豆の放射性物質吸収抑制対策については、平成 25 年度から 29 年度までカリ肥料の配布を行っていましたが、平成 29 年度の大豆のモニタリング検査等の結果により、吸収抑制対策としてカリ肥料を配布する事業実施の基準となる数値を下回ったことから、同年度をもってカリ肥料の配布を終了していました。